

⇒議会を変えよう！市政を変えよう！

ふじしろ政夫と共に市政を変える会

発行 ふじしろ政夫と共に市政を変える会 ニュース04年8月号
〒273-0122 鎌ヶ谷市東初富5-24-50 Tel047-445-9144(FAX 兼用)
E-メールmasao.fujishiro@zc.wakwak.com



これからの課題



市政報告会

ふじしろ政夫

今回の参議院選挙では、「国民年金」と同時に、「イラク問題」が争点になり始めました。イラクへの自衛隊派兵、そして多国籍軍に参加させることで日本の国のあり様を180度ひっくり返してしまった“ぶっ壊す大好き小泉首相”への批判として今回の選挙結果があったのでしょうか。国民は人の命と個人の尊厳を全うさせる社会を求めています。

しかし自民党は2005年には憲法9条の改正（悪）を政治課題としています。自民・公明・民主党で国会議員の2/3以上となります。自衛隊の多国籍軍への参加に反対した民主党のこれからの対応は責任が重いというべきでしょう。人々は法制度を整えて自衛隊を海外へ出せるようにすることを求めています。今こそ、平和で自由な社会を創っていきましょう。



支援費制度と介護保険

昨年4月に始まったばかりの障がい者への支援費制度、措置から契約へ、当事者が自己選択出来るような制度へと変わった結果多くのサービスが利用され、平成15年度は128億円の赤字を出してしまったとのこと。この現状をふまえて、厚生労働省の社会保障審議会障害者部会から“介護保険と障害者福祉を統合していく方向が「現実的な選択肢の一つである」という部会長案が示されました（04.6/25）。

6月26日「支援費のゆくえ」の集会（於船橋市勤労市民センター）において、厚労省村木企画課長から支援費制度と介護保険制度をめぐる論点が語られました。

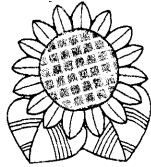
サービスの利用の伸びは、例えばホームヘルプ制度において、昨年4月から今年2月までの間に身体障がいでは1.26倍、知的障がいでは1.81倍、児童では2.45倍でした。又このサービスの利用の地域差は大きく、例えば、知的障がい者のホームヘルプの利用状況は大阪府と茨城県とでは、23.7倍の差がありました。村木課長からは、色々な課題をもちながらも支援費制度の良さが立証されたものの、制度を運営していくエンジン（財政）の小ささが問題として露呈してきた、と指摘されました。

そして、国民誰もが他人の介護や支援を受ける必要がある状態になる可能性があるが故に、介護や支援を社会全体で支える必要が高いのではないかと。給付と負担のルールが明確である介護保険制度の仕組みを障害保健福祉施策に活用することが現実的な選択肢の一つとして議論すべき時期であると現状が説明された。当事者団体は、賛成から反対まであるそうです。

財政的解決という点からを第一に考えるのではなく、基本はあくまでも、高齢者福祉、障がい者福祉を当事者の立場からどう実現していくかという視点から、検討すべきではないでしょうか。“地域中で豊かな福祉を”がすぐ“税と保険という制度”イコールにはならないのではないのでしょうか。一人一人の市民の福祉社会を築いていきたいものです。



歩いて楽しい緑ゆたかな



樹モールを見て

「歩いて楽しいみちづくり鎌ヶ谷」

(ATM)のワークショップの一環として川口市と世田谷区梅丘のみちづくりの視察がおこなわれました。

現在の道路をどうしたら、歩く人、自転車優先の道にできるのか？！

多くの市民が楽しそうに歩いている川口市の樹モールは鎌ヶ谷駅前西口のみちづくりに多くの示唆をあたえてくれたと思われまます。緑豊かな並木道とインターロックのみち、電線の地下埋、車の侵入をstop歩行者と自転車だけの道、ジグザク、ハンブ、川口鋳物の銅像などなど、楽しいまちづくりへの意欲が感じられました。

鎌ヶ谷においても、住民どうしの夢を徹底的に語り合うなかからその方向性が定まっていくのではないのでしょうか。

新鎌ヶ谷、計画道路と有機的にうまく関連しぬくもりがあるゆたかな街区をつくりあげていきたいものです。



『初小・野馬土手』市の指定に向けて！

“初富小学校校庭西側野馬土手の市指定文化財指定について”の諮問がなされ、鎌ヶ谷市文化財審議会が6月23日開催されました。当日、現地調査を行い、文化財としての土手の保存状態の良さ、多くの木々の重要性も委員の間で語られました。

全員一致で市指定文化財として指定する方向で意見がまとめられました。

民有地である“まごめの捕込”（県指定）とこの度の初小野馬土手（市所有）が、鎌ヶ谷市の歴史を語るうえでの貴重な文化遺産として十分に生かされていけば……

そのためにも野馬土手などの文化財への保全・活用の施策を市民と協働して創り出していく必要があるのではと思われまます。

“「議会だより」へ氏名の掲載”の提案（議会改革）否定される！ — 行革に関する調査特別委員会（6/30）の会議にて —

03. 9月議会より、一般質問等のおしらせにおいて氏名が掲載され始めましたが、その時点では「議会だより」での氏名の公開は見送られておりました。その後の市民の方々の氏名公開への要請に応えるべく、「議会だより」においても公開しようと提案されましたが、①議運で「議会だより」は見送りと決めただけで、それに対して特別委員会から提言するのはいかなるものか、②公開のメリットは何か、③議員の売名行為になるのでは？などと意見が出され、裁決の結果「提言から、この件を割愛する」ことが多数で（5対3）決定されました。

この件については行革の特別委員会からの提言は、なくなり、議運での判断にまかされることとなりました。

議会を市民に開かれたものにしていこうという特別委員会です。……

……疑問が残ります。



児童手当・支給対象小3まで拡大

04. 4/1から少子化対策の一環として児童手当制度が改正されました（04・6/14児童手当法改正）

支給年齢対象が「小学校3年終了前」まで拡大されました。

第1子及び第2子は月額5000円、第3子以降は1人につき10,000円の手当額が支給されます。9月30日までに認定請求すれば、04・4月分からさかのぼって支給されます。

問い合わせ先

児童家庭課

445-1141

納涼会

おしらせ

8月22日（日）11:30～

市民キャンプ場

会費1000円（小・中学生500円）

参加おまちしています。

445-9144（ふじしろ）

444-5262（津久井）

